

Ⅲ分野 第11分科会

学校における自主活動

司会 有本 明 津瀬 雅之

記録 溝邊 規子 神矢 典幸

報告者Ⅰ 前田 竜典（西播）

家島幼・小・中ネット環境共同宣言

報告者Ⅱ 雪岡 誠太（丹波）

子どもたちの願いを未来に
～自立に向かう心を育むために～

報告者Ⅲ 足立 優（東播）

自分も人も大切にし、夢に向かって
たくましく生きる阿弥陀っ子を
めざして

研究討議の概要

<報告Ⅰについて>

司会 何か質問があったらどうぞ。

但馬 新聞等では、ネットで犯罪に巻き込まれていることもよくあるが、ネットで知り合った人に会わないなど、犯罪に会わないための指導はどうされていますか。

報告者Ⅰ ネットで知り合った人には会わないことはもちろん、個人情報流すことについても、犯罪に巻き込まれないようにすることの大切さは、知らない大変だということに気付き、子ども達の意識には入っています。毎年やっているモラル教室の中では、個人情報流さないなどの子ども達の中での気を付けなければいけないことの意識付けもできつつあります。ただ、これからの家島の中で、今後他に気をつけるべき点が出てきた時には、付け加えていけばいいと思います。

但馬 もう一つ。ノー・スマホ、ノー・ゲーム・ウィーク。これは幼小中一緒になって一週間あるわけなのですが、実際取り組んでみてどうでしょうか。

報告者Ⅰ 幼小中合同で取り組んでいます。この取組により、子ども達の中で、時間の活用について考えられるようになり、保護者は

スマホやタブレットを使わずに家族との対話の時間がとれるようになってきたことを喜んでいきます。家でだらだらと過ごすより、新たな発見があるようになり、わりと成果としては上がってきました。

但馬 アンケートからは、半分以上できるようになったのですね。幼少中一緒に取り組むウィークは、立派な取組だと思います。

司会 ありがとうございます。ほかにどうぞ。

阪神 私たちが小学生だった頃とは違う、これまでとは考えられない時代になっています。今教えている子どもたちの3割以上が、今は無い職業についているかもしれません。そういう時代です。我々がついていけないのです。そういう中で、家島でされているのは大変素晴らしい取組だと思いますし、心のつながりが強い、きずなの家島だという印象を受けました。それだけに小学生の子ども達だけでは、この変化に対応するのは、無理です。パスワードを決めて設定をするなど、ハード面で保護者に協力していただくことが大切です。保護者にこの実態を知らせて、子ども達にフィルタリングのやり方を教えてあげる必要があります。

報告者Ⅰ この取組は、子どもから出てきました。これに対しては、アンケートを見ても保護者の関心も高いです。これから情報も勉強しながら協力してやっていきたいと思っています。

丹波 幼小中での取組が面白いです。幼稚園も含めての取組であるということが素晴らしい。お訊ねしたいのは、幼稚園は、どこに働きかけられたのかということです。中学校は生徒会が中心になっているのですが、小学校の児童会との関係はどうなっているのか、そこらあたりをもう少し教えていただきたいです。

報告者Ⅰ 縦のつながりが強い家島です。小学生が考えたのは、自分たちだけが作っても、家島はよくならないということです。まず、幼稚園でも分かるものを小学生が作り、小学生が考えたものを幼稚園に伝えていきます。中学校は、生徒会が中心になって進めていきます。中学校でも関心が高いです。昨年度中心になってルールを作った6年生の児童が、

中1になりました。幼小中が一緒になってルール作りを進めていきたいと思っています。

司会 これからの情報化社会において避けられないネット環境、モラルの向上について、各校で取り組んでいることについて意見交流をして下さい。4人か5人ずつで討議して下さい。

(小グループでの討議)

司会 まだ十分な意見交流はできていないとは思いますが、全体場で意見を広げていけたらと思います。出てきたことをご披露していただけたら学習の場になると思うのですが、いかがですか。ちょっと勇気を出して何か言っていただけたら嬉しいです。

グループA このグループでは、情報モラルという視点と、ゲームのやり過ぎで生活のリズムが崩れるという点で、保護者もなかなか指導をすることができないということで、保護者や地域への啓発をしていくことが必要であるということが出ていました。

グループB 学校のある所在地によっては、保護者・地域を巻き込んでいかなければ、モラルに関する取組は成立していかないということが出ていました。

司会 ありがとうございます。個人的なご意見で結構ですので、自分の学校の取組などがございましたら、皆さんにお伝え願えたら嬉しいと思います。何かありませんか。また、各校にネットトラブルで困っているとかいうことはありますか。家島小ではどうでしょうか。

報告者I ラインでのなりすましやラインでのグループ外しがありました。5時間以上ネットをしている子がいるとか、1名は、平日朝3時までネットをして泣きながら学校に遅刻して行き、帰ったらスマホをしていたネット依存の子もありました。その当時4年生です。なりすましとか写真の加工とか、グループ関係は、この取組をすることによりよくなり、私たちの耳には入って来なくなりました。そういった意味では、効果はありました。しかし、ネット依存はなかなか治りません。ですが、その子も、今はやっていないよと言っています。しかし、取り上げられたら泣き叫ぶ子もいます。小学校の低学年のうちなら

親の力で何とかなると思うのですが、大きくなって依存症といわれるような状態になると、もう手に負えなくなってくるというのがありますので、そうなる前に手を打たないといけません。

司会 ほかにどうですか。逆に学校でのこういう取組によってよくなってきましたよというようなことでもあれば嬉しいです。保護者もネット環境の中で育ってきたわけではありません。子どものほうがネットには詳しいので、保護者への啓発や、保護者・地域との連携を取っていくということが大事なのではないかなと思います。各学校とか地域で取り組んでいただけたら嬉しいです。

〈報告Ⅱについて〉

司会 ありがとうございます。もう少し詳しく教えてほしいことはありませんか。

西播 子ども達が、自分たちから話し合おうとしているのがいいです。そのために、何か教師の仕掛けがあるのであれば、教えてほしいです。

報告者Ⅱ 特に動機付けはしていません。矢印の活動もそうですが、子ども達が自分達で、話し合うべきことに気付いてくれました。廊下歩行については、まだ少しやらされた感はありませんが、自分たちでやる中で、まわりの反応等で、気持ちが高まりました。

司会 では、ルール作りへの子ども達の自発的な活動を引き出すためにはどうしたよいか、ということについて、机をつけてしばらくグループ討議をしてください。(グループ討議へ)

司会 では、グループごとに話し合ったことを発表してください。

グループA 縦割り班での活動をする人が多いです。授業でも、子どもが動く場面を多くすることで、主体的に動くようになります。高学年以外の担任が、子どものよさをほめることで、高学年からのせていくというようなことが出ていました。

グループB 子ども達が、問題意識を持って、自分たちから進めていっています。ルールがないのが理想で、素晴らしいと思います。子ども達がルールを考える活動が大切です。月目標を、学年ごとに決め、守り方も考えて進

めています。委員会も子ども中心に活動しています。

グループC 自分たちで決めたルールのもとでの振り返りを、次の月にしているのですが、課題もあります。小学校では、子どもの民主的な運営が素晴らしいですが、中学校では難しいです。

グループD 子ども達が、新しい環境でルール作りを考えていっています。すでにでき上がったものをしているのではなく、子ども達が考えているのが素晴らしいです。小中連携で一緒になって取り組んでいるのも素晴らしいです。

グループE 子ども達へのルールの周知の時間を取るようにしています。伝統のある学校だからこそできることもあり、伝統が何もない大変さもあります。逆に伝統を作っていくことの大切さについても出ていました。

グループF 各校の取組を発表しました。このグループでは、どうすればルールを守れるのかについて話し合いました。作った宣言を見直していくことが大切だということも出ました。

司会 多紀小学校の「多紀っ子宣言」は、はじめのない学校をめざしたものです。では、人権的なことに視点を絞って、各校でどのような取組をされているか、話し合いをしてください。

（4人ずつのグループ討議）

司会 発表してください。

グループA 人権週間に合わせて、人権作文・標語・ポスターなどの作製に取り組み、交流しています。中学校では、いじめ撲滅宣言を出すなどしています。

グループB 話を聞くことを中心に、認め合うことで自尊感情を育てるようにしています。LGBTの場合は、どうしていったらよいのかという話題も出ました。

グループC 相手を大事にするために、名前の呼び方に気をつけるようにしています。相手を意識した取組を行うようにしています。

司会 子ども達の問題意識から出てきたものを、さらに活用するようにしていくといいですね。

<報告Ⅲについて>

但馬 周りの子が「A児がくさい」と言ったときは、A児やまわりの児童にはどのような指導をしたのか。

報告者Ⅲ A児には、風呂に入っているか等を遠回しに声掛けした。周りの児童には「くさい」という言葉は、それが本当だとしても傷つく言葉であること、人が傷つく言葉は言わないようにすることをそれぞれ指導した。

阪神 A児がいるからという学級づくりが大切になっている。名簿についてなぜ男女別なのか。小学校では、別にする意味はそれほどないと思うが、学校としてはどう考えているのか。

司会 学校の中で混合名簿の論議がなされていないのが課題。人権意識の低さが問題。混合名簿にしても支障はないと思う。

東播 うちにもA児とよく似た感じの児童がいる。家庭と地域との連携の部分についてはどうか。

報告者Ⅲ A児と保護者は地域からも特別視され、理解を得るのが難しい。学校とは家庭訪問などで少しずつお互いに歩み寄っている段階。

司会 自治会とのつながりも難しい。学校とはつながっていて話もできる。

東播 同じ地域の学校として、全ての子を大切にする人権意識をもった教師がいることが重要。同じ中学校に進学するので、同じような人権意識を持たせて中学校へ送っていききたい。

報告者Ⅲ 自分が先輩から教えてもらったことを子ども達、職場の仲間へ伝えていきたい。

西播 小中との連携についてはどうか。

報告者Ⅲ 中学校の先生もA児や家庭のことはよく知っていたが、細かく引継ぎをした。中学校へ進学後も中学校の担任とよく連絡を取り合った。その中で中学校にも徐々に慣れ、部活がA児にとっての居場所となった。ただ、友だちとの関係づくりという点では、難しい面がある。

司会 部活を頑張っている。現在は部活がよりどころとなり、意欲的に取り組んでいる。後輩もでき、意識も前向きになっている。

東播 レポートの中で「中学校を卒業したら家を出る」という言葉があったが、家庭の事情ということも考えられるが、行政（地域社会）とのつながりはどんな様子か。

司会 子育て支援の関係も入ってもらっている。保護者の思いもあるので、どこまで関わってもらうのか難しい面もあるが、少しずつ頼るようになってきた部分もある。また、児童養護施設からも通ってきている子もいる。課題のある子は増えてきているが、それを個人の課題としてではなく、全ての子の課題として取り組むことが大切。

<総括と課題>

司会 前半の2本のレポートは、学校の課題に対して子ども達が主体的にどう関わり、解決していったのかという取組。最後の1本は、1名の子に焦点をあてた取組であった。

人権についての課題は複数ある。各学校にも様々な課題がある。

自分たちの周りもLGBTの方もいる。自分の事がまだよく分からない子どもにとっては大きな課題である。子ども達が課題として意識をもって取り組んでいくことが大切である。

同和問題にどう取り組んできたのか、そして今後どう取り組んでいくのか、LGBT等の課題をもつ子どもをどうしていけばいいのかをみんなで課題を共有するという視点で考えていきたい。

グループA 人権意識を高めていくためには、一つ一つを具体的にに取り組む必要がある。取り組むだけではなく、振り返り、課題を見つけていくことが大切。そのような取組を学校で丁寧に進めていく中で、困難さがない子も成長していく。こうして周りを高めていくことも大切。

グループB 同和教育は、地域によって取り組み方が違う。学校主体でおこなっていくことも大切だが、行政も含めてみんなで取り組む。

グループC 同和教育への力の入れ方が不十分。これは教師の勉強不足である。教師がしっかりと学び、子どもへ還元していく。人権意識の高揚が大切。子どもたちが普段から進んで発言したり、話し合ったりする活動が

大切。

グループD 同和地区もあるが、子どもの中に意識はない。同和問題を取り上げることで、違った問題が発生することもある。しかし、保護者にとっても人権意識という視点での指導は大切。

グループE 子ども達が自分でセンターへ連絡をすることもある。その際に、身体的なものはとりあってくれるが、精神的なものについては難しいという現状がある。課題のある家庭に手を差し伸べることができる手立てをつくってほしい。

グループF 同和問題については数年に1回は研修をすべきだ。各校で発表をとなった時でも、やったことがないといって難しい面がある。しかし、これではいけない。差別する人、差別される人があるということはどういうことなのか、この点についてもしっかりとしたことを伝えていかないと差別する側にまわる子が出てくる。

但馬 「寝た子を起こすな」という思いをもつことは、教育者としては失格だ。自分も含めて人権の学習を進めていきたい。

司会 子ども達が、自主的に力をつけていくためにはどうすれば良いのかという点では、教師の課題が見えてきた。子ども達は大きくなり、差別に出会う。その時にどう対処していくのかは我々にかかっている。同和問題が今の世代にうまく引き継がれていない。同和問題は、何ら違いがないのに差別されるという点が他の差別と違う点で大きな課題だ。部落差別解消法が出る時点で、差別が残っているということ。これからもみんなで考えいく必要がある。